

平成28年 8月30日公表

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、意見の提出はありませんでしたので、お知らせします。

今後は、この結果を踏まえ、市の条例案を決定し、平成28年 9月市議会に提案し、議会で審議されることとなります。

[※提出意見がなかった場合]

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、意見の提出はありませんでしたので、お知らせします。

今後は、この結果を踏まえ、市の条例案を決定し、平成28年9月市議会提案し、議会で審議されることとなります。

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
意見募集期間	平成28年 8月 3日 から 平成28年 8月23日 まで
担当部署（問合せ先）	建設水道部 都市建築課 （電話 0167-39-2316）
意見提出件数	意見提出者数 <u> 0 </u> 人 （個人 ・ 法人 ）
	意見提出件数 <u> 0 </u> 件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 (原案を修正したときは修正内容)
について（ 件）	
について（ 件）	
について（ 件）	

広報紙 9 月号お知らせ版への掲載（9月15日発行）

市のホームページへの掲載（掲載日 8 月 30 日）